

厚生労働省和歌山労働局発表
平成25年7月1日(月)

担	厚生労働省和歌山労働局雇用均等室 室長 藤田 恭子
当	地方機会均等指導官 加藤 明子 電話：073-488-1170 FAX：073-475-0114

ポジティブ・アクションに取り組み、 女性の活躍状況の「見える化」を進めましょう！！ ～労働局長による企業トップ訪問～

現在、我が国においては、女性の活躍を促進することが重要な課題となっています。和歌山県の働く女性は増加傾向にありますが、管理職比率、男女間の賃金格差などをみると大きな男女差があります。

厚生労働省和歌山労働局(局長 ゆずりは しんいち 榎葉 伸一)では、職場での女性の活躍を促進する「ポジティブ・アクション」(裏面参照)をより一層推進するため、**平成24年度均等・両立推進企業表彰(均等推進企業部門)の和歌山労働局長優良賞を受賞した株式会社 紀陽銀行** かたやま ひろおみ を訪問し、**片山 博臣取締役頭取と女性の活躍促進について意見交換を行います。**

和歌山労働局長による 株式会社 紀陽銀行 訪問

日時：平成25年7月31日(水) 13:30～14:30

場所：和歌山市本町1丁目35番地

*取材をしていただける場合には、2日前までに雇用均等室へ御連絡下さい。

和歌山労働局では、引き続き、**ポジティブ・アクションの取組促進**や、厚生労働省の「ポジティブ・アクション応援サイト」(<http://www.positiveaction.jp/pa/index.php>)や「女性の活躍推進宣言コーナー」(<http://www.positiveaction.jp/declaration/index.html>)での**女性の活躍状況、経営トップによる宣言の情報開示(見える化)**を進めるため企業訪問等による働きかけを実施します。



ポジティブ・アクション
応援サイト

このサイトでは、企業のポジティブ・アクション(女性の活躍推進)の取組を応援するため、**全国**の様々な企業が実際に取り組んでいる事例を**業種**や**規模別**に**実名**で紹介しています



女性の活躍推進
宣言
コーナー

輝く女性が、
企業を輝かせる。
宣言します!
女性の活躍推進。

ポジティブ・アクションとは・・・



ポジティブ・アクション普及促進のための
シンボルマーク「きらら」

男女の固定的な役割分担意識や過去の経緯から

- 例えば
- ・ 営業職に女性がほとんどいない
 - ・ 課長以上の管理職は男性が大半を占めている

といった格差が生じている場合、このような格差は、男女雇用機会均等法上の性差別を禁止した規定を遵守するだけでは解消できません。

「ポジティブ・アクション」とは、このような格差の解消を目指して個々の企業が進める自主的かつ積極的な取組をいいます。

【具体例】

- 勤続年数も長く、仕事に対する能力や意欲も高い女性労働者がいるにもかかわらず、従来の性差別的な雇用管理により、管理職になっている女性が少ない場合に、
 - ＜女性のみを対象とする又は女性を有利に扱う取組＞
 - 管理職候補の女性をリストアップし個別に育成する
 - 各種研修、教育機会への女性の参加を奨励する
 - ＜男女双方を対象とする取組＞
 - 男女に公正な人事考課を行うための評価者研修を行う
- 妊娠・出産や育児などを理由として退職する女性労働者が多い場合に、
 - ＜男女双方を対象とする取組＞
 - 法を上回る育児・介護休業制度、育児・介護短時間勤務制度を導入する
 - 休業後の職場復帰をしやすくするための講習を行う

ポジティブ・アクション5つの取組

